

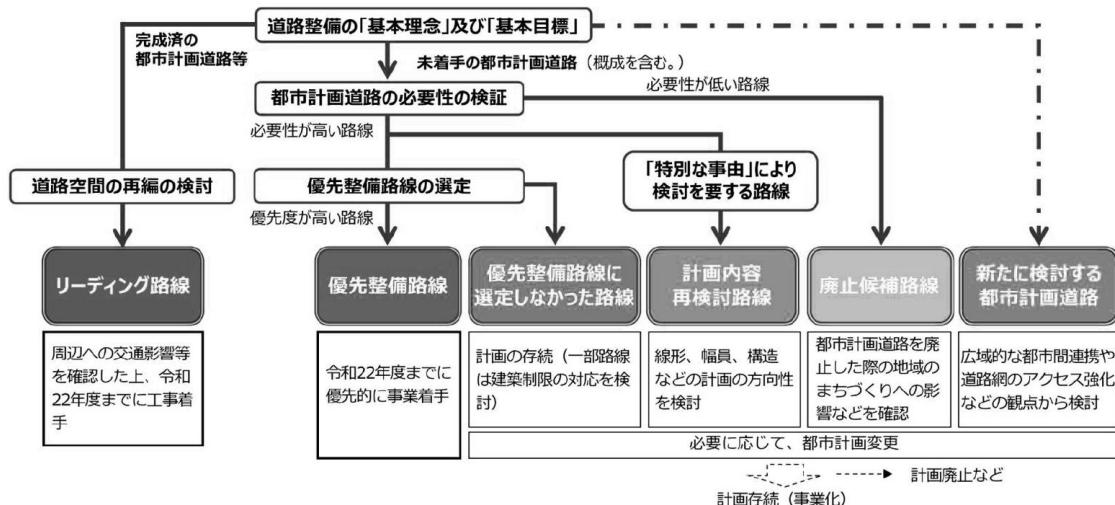
## 東京における都市計画道路の整備方針（案）について

### 1 概要

東京都、特別区及び 26 市 2 町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、今後 15 年間（令和 8 年度から令和 22 年度まで）で優先的に整備すべき「優先整備路線」、道路空間の再編を検討する「リーディング路線」、計画幅員や構造など都市計画の内容について検討を要する「計画内容再検討路線」等を定めた「東京における都市計画道路の整備方針（案）」を取りまとめた。

今後、本案に関するパブリックコメントを取りまとめ、令和 7 年度末までに「東京における都市計画道路の整備方針（第五次事業化計画）」を策定する。

### 整備方針に定める策定手順



※市内の路線の位置付けについては、別紙を参照。

### 2 主な検討経緯

#### ○令和 7 年 7 月 29 日

「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）中間のまとめ」公表

※パブリックコメントの実施（令和 7 年 7 月 29 日から同年 8 月 29 日まで）

意見数 922 件（596 通）

#### ○令和 7 年 12 月 19 日

「東京における都市計画道路の整備方針（案）」公表

※パブリックコメントの実施（令和 7 年 12 月 19 日から令和 8 年 1 月 30 日まで）

（参考）令和 6 年 10 月以降、以下会議にて検討。開催回数は、令和 8 年 1 月末時点。

専門アドバイザー委員会（計 7 回開催）

都・区市町策定検討会議（計 5 回開催）

都検討会（計 4 回開催）

都・区市町検討会（計 4 回開催）